

日 立 市 公 共 交 通 会 議 書 面 協 議

○協議事項

福祉有償運送（NPO 法人ふれあい坂下）の登録更新について

ア 内容

令和 8 年 9 月 6 日をもって、NPO 法人ふれあい坂下が行う個人輸送サービス（福祉有償運送）の登録が満了となるため、登録の更新を行う。

（前回更新時からの主な変更）

- ・ 資料 1-2 自家用有償旅客運送の登録更新の申請

「6. 運送しようとする旅客の範囲」について、「へ（介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 4 第 2 号の厚生労働大臣が定める基準（基本チェックリスト）に該当する者）」を追加する。

【理由】

ふれあい坂下会員に「へ（介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 4 第 2 号の厚生労働大臣が定める基準（基本チェックリスト）」に該当する者がいたことから、今後、新たに対象者の利用がある際には、外出支援の対応ができるようにするため。

イ 添付資料

- ・ 資料 1-1 ふれあい坂下（福祉有償運送）について
- ・ 資料 1-2 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

以 上